

(質疑応答)

(西条市の意見)

新規水源開発水量、日量48,000トンの説明をお聞きしまして、第2回の時にもこの内容について説明を受けております。その時に、西条市からの質問として自主水源の開発について、「例えば2つの案を出して複合的なものは出来ないのか。」という質問をさせていただいているのですが、その中で日量48,000トンにこだわっているというか、それを一気に求めないとコスト的にむずかしいという回答をいただいております。再度、その積算について詳しい説明をいただきたいと思っておりますので、今回、松山市の長期的水需給計画で示された新規開発水量、日量48,000トンの説明をお願いいたしました。

(松山市の意見)

供給可能量に関して私どもが行った水資源賦存量調査は、十分に科学的かつ論拠を持ったものでございます。さらに委託業者以外に大学の教授の方々にも評価をいただいたものであり、これを踏まえた需給計画については厚生労働省の認可審査に耐えうるものでございます。

(松山市からの質問)

平成8年から11年まで行った前回の調査と今回の地下水資源調査との関係、あるいは相違点はありますか。

(西条市の回答)

前回の調査との関係、相違点はございません。地下水の流れというものは見えません。見えないから管理も難しいと思うのですけれども、それを見えるようにしようという、まちづくりの戦略としての資源調査です。

(松山市からの質問)

この調査を本年度から開始されて、当初は2ヵ年というふうにお伺いしておりましたけれども、もう1年延びるとするのはどうしてですか。

(西条市の回答)

調査期間の延長については予定であり、前回の4年間の調査も当初2年程度の調査でスタートしております。これについては、やはり一つは地下水涵養圏について新たなテーマが見つかったということです。これは、前回は地質中心の調査でしたが、今回は水質を中心に行っていきまして、いろいろな新しいテーマが見つかってきております。2番目に、最初に説明しましたように県水資源対策課の指

摘です。「西条市が地下水管理を強化する対応で揚水を抑制しなければ、塩水化や地下水の枯渇を防げない。」という、ご指摘をいただきましたので、西条市でも、国がやってないことをやってみようかというふうに決意を新たにしております。3番目が、水収支問題を確実なものとして構築するために、使用量調査というものを充実したいと思います。使用量調査については、一応、全戸調査を考えております。それと4番目に、地下水法システムの研究会、これは準備に着手しております。これは国土交通省の嘉田課長の説明にもあったのですが、地下水というものは河川法でも認めにくく、民法でもない。日本には地下水法はありませんので新たに作らなくてはならないものです。ですから、こういうふうな準備もしなくてははいけませんので、とりあえず21年までということです。

(松山市からの質問)

揚水の量と私権との絡みにおいて、どう整理していくか。あるいは地下水というのは水循環を構成する重要な要素であることから、私的なものと認めながらも法的に関して、いわば公益性を推進するための制約との兼ね合いをどうするかということでしょうか。

(西条市の回答)

公水については、第2回の意見交換会で説明をいたしております。やはり、地下水は誰のものだということ。河川の表流水は河川法というきちんとしたものがありまして、その使用については制限を受けております。それと同時に地下水も流れているものですから、その流れているものをどう管理しているのか、それと個人で管理できるのか、例えばその土地を持った所有者だけで管理できるのか、ということがございますので、単純に揚水を制限するというだけではおさまらないのですが、川の表流水と同じ、地下水も公の水として、みんなで管理しなくてはいけない、みんなで守っていかなくてはいけないという動きを作りたいと考えています。

(松山市からの質問)

前々から、西条市さんは加茂川に水が流れてないと地下水に不安があるというお話を伺ってありましたけれども、量的なものというよりも今回、水質的な調査を行うという話ですが、そのところはどうか。

(西条市の回答)

量というのは、いわゆる涵養量と使用量の収支を出すために、両方とも調査をしております。ただ、水質を重点的に調査しているということで、今回の調査の方法が確立しましたら、我々の調査の方法も、西条モデルになると思います。

(新居浜市からの意見)

三市の水事情を理解していく会をしてきたわけですが、もう少し、お互いの水事情の中でお話をして理解し合うということに努めないと。いろいろな物の考え方があって、水というものはまさに不可解なものなので、一つデータの取り方を違えば、確かに結果が違ってきます。ですから、それも少し認めてあげるといった価値観で会を進めていただきたい。水は非常に大切なものなので、お互いが水の大切さを理解しあうという、当初のこの会の設立の趣旨に沿った会の運営を皆さんと協力して今後もしていきたいと思います。